

令和2年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和2年7月1日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午後 0時 7分

場所 第1委員会室

出席委員 小川真一郎委員長
宇田川幸夫副委員長
山口京子委員、浅井明委員、中野英幸委員、諸井真英委員、小谷野五雄委員、
岡村ゆり子委員、八子朋弘委員、町田皇介委員、石渡豊委員、前原かづえ委員、
浅野目義英委員

説明者 高田直芳教育長、萩原由浩副教育長、
佐藤裕之教育総務部長、日吉亨県立学校部長、関口睦市町村支援部長、
岡部年男教育総務部副部長、青木孝夫県立学校部副部長、
依田英樹県立学校部副部長、石井宏明市町村支援部副部長、
金子功県立学校部参事兼市町村支援部参事、
栗原正則総務課長、加藤健次教育政策課長、島村克己財務課長、
塩崎豊教職員課長、阿部正浩福利課長、
豊田清明県立学校人事課長、小出和重高校教育指導課長、
佐藤直樹魅力ある高校づくり課長、中沢政人生徒指導課長、
伊藤治也県立学校部参事兼保健体育課長、竹井彰彦特別支援教育課長、
片桐雅之市町村支援部参事兼小中学校人事課長、八田聡史義務教育指導課長、
高津導教職員採用課長、横松伸二市町村支援部参事兼生涯学習推進課長、
案浦久仁子文化資源課長、阿部仁人権教育課長

会議に付した事件
教育改革について

山口委員

- 1 資料1のGIGAスクール構想であるが、令和5年までだったものが、今回のコロナ禍で前倒しとなっている。端末整備について今年度で全て終わるのか。
- 2 令和2年度補正でも需要数調査があり、今の段階だと見込みであるが、県が中心となり共同購入すると聞いている。これは、同様の仕様となっていて、例えば、他の学校との授業と共同で利用できるのか。
- 3 県立学校における取組について、東京大学と連携して新しい学びのコンセプトモデルを展開しているが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、新たな協調学習の取組がどのようになると考えているか。
- 4 「(2)教材と実践の共有化」における1,710点のデータだが、これについての評価、授業改善はどのようになっているのか。
- 5 アクティブ・ラーニングについて、今般のコロナ禍で、グループ学習等が難しくなったが、この環境の中でどのように進めていくのか。
- 6 本県としては、これまで以上に、東京大学や民間企業等との共同開発や研究を進めるべきだと考えるが、今後はどのようにしていくのか。また、こうした取組については国等からの補助金はあるのか。
- 7 特別支援学校について、知的障害者数の増加が著しい中、平成31年に策定された「埼玉県特別支援教育環境整備計画」では、令和5年度の開校を目指している県東部地域特別支援学校（仮称）で整備が終わるとのことだが、過密は解消できるのか。今後の学校整備について伺う。
- 8 発達障害者について、小学校の入学前の段階で、こういう子供たちの調査や把握についてはどのようになっているのか。また、各市町村の窓口や県保健医療部との連携などはどのようになっているのか。

義務教育指導課長

- 1 今回のGIGAスクール構想では、児童生徒数の3分の2の部分が補助金で措置されている。残りの3分の1の部分は、もともと国から各設置者に対して地方財政措置が講じられている。3分の2の補助金については、全ての市町村が申請の意向を示しているため、今年度末までには、各市町村においてICT環境が相当進むものと考えている。
- 2 共同調達については、国から三つのOS、すなわち、アップル、ウィンドウズ及びグーグルクロームが提示されている。例えば、グーグルクロームのOSを活用すれば、使っている学校や市町村間で交流するといったことも可能ではないかと考えている。また、仮に使用しているOSが違っていても、例えば、メールや動画でやり取りするなど、学校間や市町村間での交流が一定程度できると考えている。

高校教育指導課長

- 3 協調学習については、例えば、協調学習とICT活用を組み合わせることや協調学習と教科横断的な学びを組み合わせるなど、新しいことを探っていくことを考えている。また、「知識構成型ジグソー法」のほかにも有効な手段がないかなど探っていくことを考えている。
- 4 効果検証については、民間の測定ツールにより、協調学習の実施回数と「多面的に物

事を捉えて考える力」、「協働して問題を解決する力」を分析すると、正の相関があるということが明らかになっている。今後については、生徒の基礎学力の伸長と協調学習の実施回数の相関について、協調学習が生徒の「知識・技能」の向上に資する取組であることを検証していく予定である。

- 5 当面の間は、少人数での話し合いは難しい状況である。生徒同士が向かい合って対話をする代わりにICTを通して意見交換ができる場面を作ったり、自分の考えと他人の考え方を文書にして交換したりすることで、多面的に考える視点を与えるなど、これまでとは異なった新しい形での協調学習を検討していきたいと考えている。
- 6 東京大学との連携について、今まで連携、研究、実践研究をしてきたので、引き続き続けていきたいと考えている。また、この事業については国からの補助はない。

特別支援教育課長

- 7 委員御指摘のとおり、令和5年度の県東部地域の学校を開校したとしても、想定規模として800人程度の過密が生じる見込みである。これについては、あらゆる手段、例えば、学校の増築や高校内分校の設置などを含めて、多角的に検討していきたいと考えている。
- 8 当課が福祉部とも連携して、幼稚園、保育園への切れ目のない支援を実施している。その中で、そのような子供の把握を含め、市町村とも連携をして適切な支援が実施できるよう努めていく。

山口委員

1, 710件のデータベースにおける評価・授業改善については教員間のものということだが、個々の生徒への対応はできているのか。

高校教育指導課長

このデータベースは教材をデータベース化しているものであり、教員同士が教材を共有する形になっており、そのためにキーワード検索機能等を付けて整えている。

山口委員

教員間でのデータベース化、評価・授業改善という段階まで来ている中、今後は、個々の生徒への対応として授業改善の基礎になっていくという考えでよいか。

高校教育指導課長

当然、生徒に返していくべきものであるので、今後、授業改善し、授業での指導という形で生徒に返していきたいと考えている。

岡村委員

GIGAスクール構想について、児童生徒1人1台の端末の整備が令和5年度達成よりも前倒しになったということで、当然教員への研修の回数を増やすなどして指導力の向上を早期に図っていかないといけない。今後、教員研修など指導力向上はどのように行っていくのか。

義務教育指導課長

教員のICTスキルの向上は非常に重要な御指摘だと考えている。本来、GIGAスク

ール構想でハードが整備されたが、教員がそれを使いこなせないといけないというのは御指摘のとおりである。県では大きく分けると、今まで年次研修において、初任者や10年目の教員に対してICTを使った研修を盛り込んでいた。ほかにも、特定の者が参加する研修の中で、例えば、タブレットを使った授業づくりといった研修を行ってきた。ただ、GIGAスクール構想が加速する中で、しっかり人材育成していくことは必要なことだと思っているので、今後教員の研修についても強化、補強する方向で検討を深めていきたいと考えている。

岡村委員

このコロナ禍の中では、人が集まって研修するというのも難しいと思う。教員にもZoom会議などのオンラインを活用した研修も有効だと思うが、その点についてはどうか。

義務教育指導課長

今の段階で新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるのかわからない。その中で、人が集まって研修を行うということができないかどうかということを見極めていく必要があると思う。御指摘のようなオンラインの活用も含めて検討していくことが大事だと考えている。

浅井委員

- 1 GIGAスクール構想について、児童生徒1人1台端末は確実に令和5年に達成できるのか。
- 2 地域と連携・協働した教育の推進について、今後の大事な方向性を示すことになるかもしれないため、協力いただいた企業や地域の方々の感想などがあれば伺う。
- 3 特別支援教育について教育長に伺うが、埼玉県の教育長になってから、特別支援教育の現場に行ったことがあるか。また、特別支援教育の状況を見聞したのか。校長との意見交換や文化祭、体育祭などのイベント等に参加したか、併せて伺う。
- 4 自立と社会参加を目指す取組について、どういう職種に就労したのか。また、何人程度就労したのか。

義務教育指導課長

- 1 先ほど山口委員の御質問で答弁申し上げたとおり、まず児童生徒数の3分の2の部分、つまり今回の補助金の対象の部分には、全市町村が手を挙げているので、今年度中に整備できるものと考えている。その上で、残りの3分の1の部分については、もう少し長期的に、令和4年度、5年度頃までに整備をするということとなっている。これが整備できるのかという点であるが、国に補助金を申請する際には、3分の1の部分の整備についても計画を立てて出すように求められている。県教育委員会としては、国に提出された計画を基に、市町村が残り3分の1の部分についても計画的に整備を行うように支援していきたいと考えている。

生涯学習推進課長

- 2 地域との連携で企業の方からの感想について、特にアンケートは取っていないが、我々も一緒に行って企業の方に感想を伺うと、生徒の取組について随分感心されており、真摯に取り組んでいるということで喜んでくれる企業は多い。さらには、企業の方もその生徒の在籍する学校だけではなく他の学校にも広げたいとの話もあり、今後も積極的に協

力していきたいとのことである。人材の育成については、2年目が終わったところであるので、卒業生がその企業に就職するということはないが、生徒に話を聞くと、社会の仕組みや特にSDGsの関係で、非常に興味を持った生徒が多かったように感じている。

教育長

3 教育長になり、5月の休業中の学校の様子を把握するため特別支援学校を1校訪問した。それから6月になり、分散登校が始まったのでスクールバスが到着する朝から学校に行き、分散登校の様子を見た。分散登校なので、1台のスクールバスに3人とか、場合によっては1台に1人とか、密にならない状況で登校してきたが、久しぶりに学校に子供たちが登校してきたので、担任が迎えに来て子供たちがバスから降りてうれしそうに担任に駆け寄る様子も見てきた。それから、昨年度、私は参与という職を承っていたが、県南部地域の46校の県立学校を担当して、年間ずっと学校を巡回していた。県南部地域には、特別支援学校8校があり、複数回訪問した。校長と話し、議会でも御心配いただいていたが、過密の状況もつぶさに見てきた。一人一人の障害特性に応じて教員が一所懸命に指導している様子も見てきた。先ほど、環境整備のことについても説明させていただいたが、子供たちが少しでも伸び伸びとした環境の中で勉強できるように、環境整備については、一所懸命に取り組んでいきたい。

特別支援教育課長

4 令和元年度卒業生が1,098名であり、一般就労を実現したのは、このうちの376名である。率としては、34.2パーセントである。内容としては、軽作業、清掃、介護補助、事務職員といった職種である。

浅井委員

教育長が精力的に動いていたということで、障害のある方の励みになっているかと思う。障害者の方々の一般就労の割合が34パーセントということだが、保護者の方や校長に聞くと、卒業後がこの子たちにとって大事とのことである。例えば、県内にも、就労できるような能力のある子供もいるという話を聞いたが、そういうお考えがあるのか、教育長に伺う。

教育長

卒業後の就労支援について、私は浦和第一女子高校の校長も務めていたが、そのときに、障害者雇用として環境整備、掃除や除草作業をしていただく2名ほどの若い女性がいた。県立特別支援学校の卒業生であった。高校生にとっても、障害のある方が一所懸命働いている姿を間近で見ているということが、共生社会を作っていく上で非常に大事だと思っている。球技大会にはその作業員の方たちも参加いただいて、バスケットボールをするなど、そういったことにも取り組んだ。教育委員会として障害者雇用率を達成するということは大きな課題であるので、特別支援学校高等部を卒業した方からなるチームぴかぴかなども通じて、スキルを上げて、県のスタッフとして雇用され活用の場が広がっていけば、保護者の方の心配も少しは和らいでいくと考えている。障害者雇用についても一所懸命取り組んでいきたい。

町田委員

1 GIGAスクール構想の端末について、県内の小・中学校における校内ネットワーク

環境の整備はどうなっているのか。

- 2 県立学校におけるICT教育環境の整備における今後の方向性について、生徒個人で所有している端末を学校に持ち込み、授業等で活用するBYODにより、生徒1人1台の端末環境を整備することだが、そもそも学校に持ち込める生徒の私的な端末がどの程度所有されているか把握しないと、なかなか1人1台を達成するのは難しいと考える。その把握や調査等を行っているのか。
- 3 学校地域WIN-WINプロジェクトについて、資料には具体的に各学校の実際の概要が書かれており、取組によって学校全体、学年、クラスというようにその対象の単位が様々だと思うが、そこで学んだものをどのように学校全体で共有して、生徒に広げて汎用させていくのか。

財務課長

- 1 現在、県内市町村では、1人1台の端末の整備と併せて、校内ネットワークの整備を進めている状況である。さいたま市を含めて61市町村がネットワーク整備に係る国の補助金を活用して、令和2年度末までの整備を予定している。残り2市町は手を挙げていない状況であるが、外部通信機能のあるLTE端末の整備予定があったり、全ての小・中学校で既に無線LANが整備されていたりといった事情で1人1台の環境になっている。残り61市町村については今年度末を予定している。

高校教育指導課長

- 2 生徒の端末の保有状況について、詳細なデータは現在のところない。ただ、5月8日に家庭でインターネットを活用できない生徒数の調査を行った。県立高校生の約2.4パーセントが家庭でインターネットを活用できない状況であった。約97.6パーセントが家庭にインターネット環境がある。この数値が端末の保有率とある程度相関があると考えている。なお、端末を持たない生徒については、学校の端末を貸し出すという形で対応を考えている。

生涯学習推進課長

- 3 委員御指摘のとおり、この事業は学年ごとや部活動、生徒会など、いろいろな単位で行っているところである。そこで、学校内ではその様子を見て、例えば、総合的な学習に生かすなどの広がりが出ている。また、フォーラムの開催があるが、昨年度は200人程度、ほかの県立学校の生徒も参加している。教員や生徒も参加しているので、そういうところから広がればよいと思っている。2年経過しているが、今後の課題だと思っているので、積極的に広報等をしていきたいと考えている。

町田委員

BYODについて、そもそも私的な端末ではない、例えば、家庭のデスクトップパソコンで、家庭で共有して使っているものを学校には持ち込めない。スマートフォンであれば、ある程度高校生個人の所有物で学校に持ち込める割合は高くなると思うが、学校に持ち込む端末は、タブレットなのかノートパソコンなのか、あるいはスマートフォンを含めて考えているのか。

高校教育指導課長

生徒が持ち込む私物の端末については、今お話のあったタブレットもあるし、スマート

フォンも想定している。

町田委員

スマホも持ち込みを可能とすることで、1校当たり44台しかない端末を持ってない方に貸せば、県全体的にはカバーできるという判断なのか。

高校教育指導課長

今御指摘のあった44台を貸し出すことで、全体として1人1台体制が整うと考えている。

八子委員

特別支援学校に在籍する生徒に対する就労支援に関して伺う。通常の学級にも10.7パーセントの割合で何らかの支援を必要とする児童・生徒がいるとのデータや、高校32校に巡回支援をしていることを踏まえると、高校に在籍している生徒の就労支援について、特別支援学校が持っているノウハウをもっと活用していく必要があると考えるが、取組や考え方について伺う。

特別支援教育課長

高校に在籍している発達障害等のある生徒への就労支援についてである。まず、特別支援学校では就労支援アドバイザーを配置しており、高校に派遣することが可能であるので、一般質問にもあった吹上秋桜高校にも対応できるよう準備を進めているところである。また、高校の進路指導主事と、特別支援学校の進路指導主事がブロックごとに情報交換する場面もあるので、その機会に特別支援学校が持っているノウハウを積極的に提供していきたいと考えている。

高校教育指導課長

高校では就職支援教員や就職支援アドバイザーの方が、就職に対する支援をしている。そうした方が、発達障害や障害のある生徒の特性などについて、就職に当たってのいろいろなアドバイスができるように、就労支援アドバイザーの方を講師として派遣してもらい、就職支援教員あるいは就職支援アドバイザーの研修の中で、就労支援アドバイザーが持つスキルを身に付けてもらうことに取り組んでいく。

八子委員

障害のある生徒とない生徒に対しては違った指導が必要になると考えており、より手厚く指導しないとなかなか就労に結び付いていかないと思うが、そういった生徒がいる高校の進路指導主事の人員は足りているのか。

高校教育指導課長

就職支援教員あるいは就職支援アドバイザーに障害がある生徒に対する就労の支援ができるようなスキルを身に付けていただき、進路指導主事の仕事をサポートしていく形で連携を図ることで、就労に結び付けていきたいと考えている。

諸井委員

1 GIGAスクール構想について、何台程度そろえて、予算が幾らかかるのか。また、

1 台当たり、1 人当たりは幾らなのか。

- 2 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備について、今回のコロナ禍で、学校が3月2日から休みになったため、早くオンライン学習をやってほしいと教育局へ伝えてきたが、全然動かなかった。そのことについて伺う。また、第2波などで休業となったときに、同じような感じで、何もやらないということなのか。

義務教育指導課長

- 1 さいたま市を含め、令和元年度補正予算の内定額及び令和2年度補正予算の希望額を合わせて、おおむね35万台分、金額としては160億円弱となっている。端末1台当たりの金額については、国の補助金に関して1台当たり4万5千円が上限となっている。更によいものを購入したい場合は市町村の負担となる。

教育長

- 2 休業中のオンライン学習についての全般的な御指摘について、3月2日に急きょ休業ということになり、当時県立高校はちょうど高校入試の真っ只中にあり、休業するという連絡も十分できないまま、休業に入ってしまった。学年末であったので、卒業式や学年末テストをどうするか、3年生については、大学入試がこれから始まることや就職の最終的な締めをすることなど、いろいろあった中でなかなか学びの保障をどうするかということについての考えが十分には行き渡らなかったと思っている。4月になって再開できればと思っていたが、政府による緊急事態宣言が出され、さらに5月の連休明けまで休業、5月末まで休業が延長されるということになり、いよいよ新学年の子供たちに、どうやって学習を届けるかということが本格的な課題となってきた。生徒はずっと休業のままであったので、ホームページ上で休業についての連絡をする、あるいは、手紙を郵送する、課題やいろいろな教科のプリントを詰めて、郵便局に持って行って自宅に送る。返信の封筒を入れてそれも返してもらう。様々な取組が始まったが、県立学校については、先ほどの資料の1ページの右下のところにあるように、これまで3年計画で、今年度いっぱい掛けて、県立学校の教室にアクセスポイントとタブレット端末を1クラス分44台配備しようということで計画が進んでいたもので、それが一挙に3年程度時代がさきに進んでしまったような感じで、急きょオンラインを通じて何らかの学習を届ける工夫をしなければならないということがあった。今まで県立学校の通信環境は100Mbpsであり、オンラインで双方向型の授業をするとなったときに、物理的になかなか難しいということがあった。そのため、できる学校では、グーグルクラスルームなどを使って、そこに教員が授業の動画を撮って、それを生徒が一方通行型で見ることが始まった。また、幾つかの学校では双方向型で朝のホームルームを行って健康観察をする、あるいは個人面談をするといった、様々な取組が始まったが、私からは校長に対して、できない理由を見つけて現状にとどまるのではなくて、とにかくできることからやってみようという働き掛けはした。もちろん、家庭に通信環境がない子供たちへの対応をどうするのかといったことが学校の中では結構議論になり、いろいろ悩んでいたが、少しずつ一方通行型のオンライン授業、あるいは双方向型での多少なりとも授業ができてきたということがある。今は学校が通常登校に戻っているが、今定例会の補正予算で新規の外部回線を整備することをお願いしている。そうしたものを通常の教育活動においていかに使うか、そのことが今後、第2波、第3波が来たときも生きてくると思っている。高速大容量の通信環境を使って、双方向型でいろいろなところとつながれるようになるので、世界とつながって、授業中幾らでも生徒がやり取りできるよ

うになるので、そういうことに慣れ親しむ環境を作って、今後、第2波、第3波が来たときには、すぐにそれを使って、緊急避難的に学習を続けるということに取り組んでいきたいと思っている。御指摘を真摯に受け止めて、一所懸命取り組んでいく。

諸井委員

- 1 端末については東京都の数字が手元にある。例えば、渋谷区だと1台当たり27万8千円、都立高校の場合は1台当たり25万円になっていると発表されている。4万5千円が上限となると、それ以外のところは都、区が負担するということになると思うが、こうなると出せる所と出せない所が出てくるという気がしている。また、通信環境やサーバーやクラウドにお金をかけるべきであって、端末に中途半端にお金をかけても余り意味がない。会社などで1人1台の端末を持たせるときはゼロクライアント化ということが言われている。端末自体は基本的な性能だけでよく、中央で管理するという方法であり、これでやらないと余計な負担が増える。そのことについて県としてどのように考えているのか。
- 2 教育長の説明について、いろいろな事情があることは理解している。通信環境のない一部の人オンライン授業を受けることができないから全体を止めるということではなくて、できるところから進めるという方が大事だったのではないかと。急なこと、初めてのことなので、パーフェクトに対応しなくてはいけなとは言わないが、教訓としてこれからは生かしていただきたい。広島県は初めからオンライン授業を実施しており、県立高校の全ての生徒にGメールのアカウントを県が取得して生徒に配っているなど、対応が早いところは早いので、そのような事例を学んでしっかり対応していただきたい。(意見)

義務教育指導課長

- 1 渋谷区がなぜこれだけの金額となったのかは分からない。今回GIGAスクール構想に際しては、国が事業者と自治体との対話の場を設けている。その中で、事業者からは大きく分けると二つモデルが提供されている。一つは、4万5千円に収まる基本モデル。もう一つは、4万5千円を少し超えるが、いろいろ機能を付加した応用モデルである。つまり、自治体の側からすれば少しお金を払ってでもよいものを買いたい場合は応用モデルを、委員御指摘のとおり基本的な機能で、あとは違うところにリソースを費やしたい場合には基本モデルを適用することになると考えている。そういう意味では、今回GIGAスクール構想で調達することが前提となっている端末は、ハイグレードなものではなく、基本モデルが前提になると思う。一方で、世界的なコロナ禍を受けて端末の供給市場が不安定になっているという報道もあるので、共同調達をする際に、市町村がしっかりと端末が調達できるようにしていきたいと考えている。

小谷野委員

- 1 特別支援教育について、3年以内に退職する人の数字が分かれば示していただきたい。
- 2 特別支援学校卒業生の再就職というのは非常に厳しいと思っている。通常であれば学校から離れてしまうと支援するのはなかなか難しいと思うが、こういう子供たちは支援をしてもらわないと厳しいところもある。本県ではどのような対応をしているのか。

特別支援教育課長

- 1 定着率について、就職した者のうち1年目は86パーセントの者が定着して仕事を続

けている。2年目に入ると80.6パーセント、3年目になると75.9パーセントという定着率である。学校の方も就職すればよいということではなく、なるべく生徒の特性を踏まえた進路指導を充実させている。

- 2 特別支援学校の卒業後3年間については、アフターケアということで積極的に支援をしている。再就職への支援であるが、学校だけではなく地域の就労支援センターとも連携を取りながら、再就職に向けた支援をしている。

小谷野委員

どうしても就職して半年から1年はそばにいて指導していかないと飽きてしまう。私の経験からすると、就職しても仕事ができなくて誰も手伝ってもらえなくなると、辞めたくなってしまうため、厳しいところもある。その子供を守ってもらえるように、私も一所懸命支援するが、協力をお願いできればと思う。(意見)

浅野目委員

- 1 GIGAスクール構想における生徒児童1人1台端末について、直近並びに過去において、児童生徒何人に1台の時代が続いてきたのか。
- 2 学校におけるICTの環境整備に関して、学校に来られない子供たちについての考え方を伺う。学校に来られない子供は主に三つくらいあると思う。一つ目は小児医療センターにおける院内学級である。重篤な病気や難病と闘っている子供たち、火傷など入院加療をしている子供たちに対して、遠隔の授業は抜群の効果を上げると思う。二つ目は加速度的に増えている登校拒否の子供たちへの対応。三つ目は、インフルエンザ等による学級閉鎖時の学級ごとの対応である。これらについて教えていただきたい。

義務教育指導課長

- 1 令和元年度調査の数字で7.4人に1台という状況であった。都道府県の順位では45位である。平成30年度調査の数字は今持ち合わせていないが、都道府県の中ではおおむね40位代であったと記憶している。その理由は、傾向として言えば、子供の数が多い自治体であるとPC1台当たりの人数は多くなる傾向にある。45位が埼玉県であるが、福岡県、千葉県、愛知県が47都道府県の中でいわゆる下位にある自治体である。学校にPCルームがあるので、児童生徒が少ない自治体だと1台当たりの人数を計上するに当たって強く働きやすいためと考えている。
- 2 院内学級については、制度上、院内学級の子供たちにICTを使った授業をした場合は、授業として認められる。また、登校拒否や学級閉鎖時の対応であるが、そういったときにも、このICTを使って学びを保障していくことは有効であろうと考えている。

生徒指導課長

- 2 今回のコロナ禍による休業中において、不登校に限らず、健康相談・教育相談の観点から、オンラインツール等を使って実施したという学校が、小中学校において28校、県立高校において約3分の1の学校で報告されている。御指摘のとおり、不登校の観点から、学校に来られないということにつながれなかった子供たちが、オンラインツールを使ってつながれることが分かってきたと考えている。一方、不登校の子供の中には、心理的な見立てをしながら、丁寧に対応していく子たちもいる。これは、2次元だけでは分からない部分もあるので、状況を見ながら総合的に対応していく必要があると思っている。こうしたことから、今回のコロナ禍の中で、各学校の取組の事例を集め、私ど

もの知見を使いながら、情報を整理して、学校にフィードバックをしていきたいと思っている。

特別支援教育課長

- 2 小児医療センターに隣接しているけやき特別支援学校では、文部科学省より病弱教育におけるICT教育の有効な活用について研究委嘱を受けており、実証研究に取り組んでいるところである。病気のために長期の入院を余儀なくされている子供たちにとって病室と教室をつなぐというのは非常に有効な手段であり、病気と闘う勇気にもつながっているとの報告を受けている。

前原委員

- 1 GIGAスクール構想について、子供たちがコンピュータ端末でそれぞれ異なる課題に取り組むようになると、集団の中での遊びや人格の形成を目指す学校教育の在り方が崩れてしまうのではないかと思う。学校現場で長い期間働いてきた教育長に考え方を伺う。
- 2 教育ビッグデータの活用について、子供の学習情報の流出や就職採用に使用するという議論があるが、この件についてどのように考えているか。
- 3 GIGAスクール構想の国の補助は初期投資に係るもののみとなっており、今後はランニングコストがかかり、自治体の財政を圧迫すると考えられるが、それについてどう考えているのか。
- 4 特別支援教育の推進に関して、県東部地域特別支援学校（仮称）の開設によって解消される課題とその後の計画について伺う。

教育長

- 1 学校とは、集団でいろいろなことに取り組むことで育つ場であり、みんなで頑張ることやコミュニケーション力を身に付けることができるのが学校であると思っている。この考えはこの先も変わらないと思っている。しかしながら、例えば算数の授業であると、今までは様々な学習の進み具合の生徒がいる中で、一人の教員がある一定のレベルの問題を、一緒に指導しなければならないというのがこれまでの教室であった。これからは、個々の学習状況に合わせて、個別に最適化された教材などを与えることで、それぞれの子供たちの学びを深めていくこともできるようになるのではないかと考えている。先ほど浅野目委員が発言されていたが、学校に来ることのできない生徒も教室と同じ授業を自宅や病室から受けることができるようになり、先生や友達の顔が見える。学校には行けないが、皆と一緒に勉強している雰囲気を感じることができる。今までの学校の考え方やイメージが変化する教育の転換点になっているのではないかと考えている。場合によっては、オンラインでネイティブの方に直接英語の指導を受けることもできるようになってくるのではないかと考えている。そのような可能性が広がる中で、個別に最適化された教育を届けることと、学校行事等といった集団での学びの両方を充実させていきたいと考えている。

義務教育指導課長

- 2 GIGAスクール構想の前から教育ビッグデータの活用について、国が政策として打ち出している。この教育ビッグデータの活用というのは、きちんとしたセキュリティ対策を講じた上で実施していくことが前提であると理解している。

- 3 各自治体も大変懸念しており、私どもの方にも、例えばランニングコストがどうなるのか、あるいは5年後の更新費はどうなるのかといった御質問を頂くことがある。一方で、例えば5年後の更新費については、国も単年度予算で編成をしているので、今の段階で5年後の更新費を出すということはなかなか言い切れないと聞いている。

特別支援教育課長

- 4 令和5年度以降の対策として、県東部地域特別支援学校（仮称）を開校する。これについては、約200名の解消効果がある。近隣の上尾かしの木特別支援学校、春日部特別支援学校については、大きな効果が生まれるものと考えている。また、今年度から、分校3校を新たに事業化して、引き続き増築も含めてあらゆる手段で対応していく。また、市町村教育委員会とも更なる連携を図り、特別支援学級の設置促進についても働き掛けていきたいと考えている。

前原委員

- 1 特別支援教育に関して、山口委員への答弁での800名の過密については今の答弁では分からないが、県東部地域特別支援学校（仮称）の開校によって200名が解消することも含めて、イメージが湧くように説明願う。
- 2 今回のPCの導入に関して、コンピュータ端末のデジタル教科書について、地域ごとにインターネット環境が異なることや健康への不安があるため、全面的な導入を迅速に進めるのは適当ではないという議論があったと聞いている。それが前倒してフル活用されるということで健康への疑問点、心配点は果たして解消されたのかどうか伺う。

特別支援教育課長

- 1 具体的に申し上げますと、令和元年度の過密の状況については1,210人である。これが様々な対策を講じることにより、令和5年度には872人まで減少するということである。これは、計画に掲げている事業等を実施した場合であるので、今後、この解消を目指してあらゆる対策を進めていきたい。

教育長

- 2 今回の休業中は、1日中小さい画面を見ながら勉強をしていたので、目が疲れたという子供たちがいるという報道を目にしたこともある。先ほど答弁したように、集団での学びと個別最適化された学習のツールを使って、上手に総合的に学習を進めていくということであるので、学校でも十分健康には配慮しながら、教育活動を進めていく。

石渡委員

- 1 共生社会の形成及び自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進について、特別支援教育の状況のうち一般就労について伺う。一般就労に向かう生徒にとっては、とても有意義で効果の大きい実習研修だが、実習の場で接する方々に、つまり経営者や従業員の方々にとっても、また本人たちにとっても、共生社会の実現にとってとてもいいことだと思うが、もう一度確認の意味でしっかりと説明していただきたい。
- 2 実習先の紹介を受けるとき、提供をお願いするとき、相当苦勞をしているのではないかと推察する。各校で教員が懸命に実習先を探していると聞いているが、これについてこれからどのように行っていくのか。
- 3 教育局が頑張っているが、実習先の開拓に当たっては、本県各部局からの応援や協力

を求めて取り組むべきで、そうした実習を幅広く拡充すべきではないか。

特別支援教育課長

- 1 子供たちが日頃作業学習等で培った力を発揮する場として、現場実習は非常に有意義なものであると感じている。実際に働くことによって新たな課題を見つけることもできる。また、障害のある子供たちが一所懸命働くことにより、自分たちももう少し頑張らないといけないと思われる社員も多いと就労先から聞くこともある。
- 2 特別支援学校では、年に6回の進路指導主事会議を開催している。やはり子供たちが通える企業を探すことが大事であるので、ブロックごとの連携をより強めているところである。学校ごとというよりは、チーム埼玉として子供たちに合った就労先を提供できるように努めている。
- 3 各課が協力した実習先の開拓ということであるが、いろいろな課に応援をもらいながら、障害がある子供たちの就労に向けた取組を進めている。